

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 平成28年10月17日(月)  
開 会 午前10時00分  
閉 会 午前10時59分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化  
教育長職務代理者 鎌 田 元 弘  
委 員 石 坂 展 代  
委 員 佐 藤 秀 樹  
委 員 鳥 海 正 明

4. 出席職員 教育次長 秋 山 孝  
管理部長 原 口 正 人  
学校教育部長 棚 田 康 夫  
生涯学習部長 佐 藤 宏 男  
管理部参事兼施設課長 小 川 良 平  
学校教育部参事兼保健体育課長 向 笠 真 司  
学校教育部参事兼総合教育センター所長 秋 元 大 輔  
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭  
教育総務課長 度 会 益 己  
学務課長 筒 井 道 広  
指導課長 尾 楠 欣 也  
社会教育課長 二 野 史 靖  
文化課長 田久保 里 美  
生涯スポーツ課長 中 田 進 一  
東部公民館長 吉 野 英 子  
郷土資料館長 小 川 和 男  
教育支援室長 亀 田 智 久

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第57号 平成29年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項に

ついて

議案第58号 船橋市東部公民館の敷地の変更について

議案第59号 船橋市学区審議会委員の委嘱について

議案第60号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

### 第3 報告事項

- (1) 平成28年度「全国学力・学習状況調査」の結果について
- (2) 船橋市文化振興基本方針の策定について
- (3) 船橋市文化活動普及事業の実施について
- (4) 船橋市高瀬下水処理場上部運動広場の愛称募集について
- (5) 第52回船橋市中学校総合体育大会 駅伝の部の結果報告について
- (6) 平成28年度第26回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果について
- (7) 平成28年度第43回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展審査結果について
- (8) 平成28年度第26回教育フェスティバルの開催について
- (9) ふなばし市民大学校「オープンカレッジ」について
- (10) 平成29年船橋市成人式について
- (11) 平成28年度就学時健診等における子育て学習について
- (12) 2016 船橋市民マラソン大会について
- (13) 平成28年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）について
- (14) その他

## 6. 議事の内容

### 【教育長】

皆さんおはようございます。

本日の会議を開催するに当たりまして、鎌田委員及び石坂委員より、電車遅延のため到着がおくれる旨の連絡がございました。過半数で会議成立ですので、時間になりましたので始めさせていただきたいと思っております。

なお、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定によりまして、会議は成立するものいたします。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、皆様にご報告いたします。

平成28年第3回船橋市議会定例会におきまして、議会の同意を受け、平成28年10月15日付で改めて教育長に任命されました。よろしく願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、教育長が教育委員会の会務を総理することとなるため、私が会議の司会進行をさせていただきます。

議事に入る前に改正後の同法第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、

または教育長が欠けたときに、その職務を行う委員をあらかじめ教育長が任命する必要がありますことから、教育長職務代理者に鎌田委員を指名させていただきましたことをご報告いたします。

それでは、ただいまから、教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

9月12日に開催しました教育委員会会議臨時会及び9月23日に開催しました教育委員会会議9月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第59号、議案第60号については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(13)については、同規則第12条第1項第5号に該当いたしますので、非公開といたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第57号について、総合教育センター、説明願います。

**【総合教育センター教育支援室長】**

議案第57号「平成29年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」ご説明いたします。

船橋市立船橋特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について、必要な事項は教育委員会で別に定めることになっており、船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして議決いただくものでございます。

選考要項につきましては、本冊の2ページ、3ページにございます。ご審議のほど、よろしく願います。

**【教育長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【佐藤委員】**

日程以外で昨年から何か変わったことというのはございますでしょうか。

**【総合教育センター教育支援室長】**

昨年度と変更した点ですが、基本的には日程となりますが、学校教育法の一部改正に伴いまして義務教育学校をつけ加えております。

以上でございます。

**【教育長】**

ほかに何かご意見、ご質問はございますか。

**【佐藤委員】**

この要項のことではないのですが、中学校から上がっていく上で、どのくらいのパーセンテージで高校に行くのかということと、県立の特別支援学校に入れずに船橋に来る、船橋市立に来る子どもがどのぐらいいるのか、例年的には、どのぐらいいるのかなというのが気になったので、わかれば教えていただければと思います。

**【総合教育センター教育支援室長】**

中学校の特別支援学級の卒業生のほとんどは特別支援学校に進学をしております。そのうち、県立の特別支援学校の受験者については、何名受けて、何名合格して行ったかというのは、資料がないのでわかりませんが、現時点では船橋市立船橋特別支援学校高等部の受験者数については68名程度を見込んでおります。船橋特別支援学校の中学部3年生から19名、そのほか市内の中学校の特別支援学級から49名ほどを、今見込んでおります。

以上でございます。

**【教育長】**

よろしいでしょうか。

**【佐藤委員】**

はい。

**【教育長】**

ほかに、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第57号「平成29年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議題第57号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議題第58号について、東部公民館、説明願います。

**【東部公民館長】**

議案第58号「船橋市東部公民館の敷地の変更について」ご説明いたします。

資料は本冊の9ページでございます。

当該議案は、船橋市東部公民館の面積を809.16平方メートルから809.09平方メートルに減ずるものです。

既にご案内のとおり、東部公民館の建て替えは現地で行うこととし、今年度は社会教育課にて、基本構想策定のための予算を取得し、現在基本構想を策定中であります。

次のページ、地図をご覧ください。

建て替えの建築条件を整理するため、社会教育課にて東部公民館周辺の道路幅員を確認したところ、東部公民館敷地の南西側にあります市道42-091号線と県道津田沼停車場・前原線が交差する部分の道路幅員が5.993メートルと6メートル未満であることが判明したとのことです。

建築基準法上、前面道路の幅員を6メートル以上とすることにより、容積率の緩和措置を適用することができるため、生涯学習部から道路部へ幅員を6メートルとするための道路用地確保の依頼をいたしました。

このたび、道路部より隣地所有者との交渉を行った結果、相手方に接する東部公民館の敷地である前原西二丁目642番2の0.06平方メートルと、相手方の敷地の接道部分である前原西二丁目624番2の0.03平方メートルを等価交換し、前原西624番2を道路用地とすることで、道路幅員6メートルを確保できるとの報告を受けました。

つきましては、道路幅員を確保するため、東部公民館の敷地面積を809.16平方

メートルから809.09平方メートルに変更することから、船橋市教育委員会組織規則第3条第5号の規定に基づき、教育委員会で議決を得る必要がございますので議案を提出いたしました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**【教育長】**

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。  
よろしいですか。

それでは、議案第58号「船橋市東部公民館の敷地の変更について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第58号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第59号について、学務課、説明願います。

議案第59号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、議案第60号について、郷土資料館、説明願います。

議案第60号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、郷土資料館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、指導課、報告願います。

**【指導課長】**

本冊資料13ページ、「全国学力・学習状況調査」の結果について、ご報告いたします。

これにつきましては、4月19日に文部科学省が全国の小学校6年生と中学校3年生

を対象に実施しております。本年度は、小学校が国語、算数、中学校が国語と数学について、各教科とも知識に関するA問題、活用に関するB問題について、あわせて生活習慣に関して児童生徒に、学校環境に関して校長に質問し、調査を実施しております。各学校への結果、当初8月25日に公表予定でしたが、中学校の採点業者の集計ミスによりまして、公表が9月29日に延期となっております。

本市の結果につきましては、各教科ともおおむね良好でございます。小学校では、国語のA問題とB問題、算数のB問題がよい結果でして、中学校では、国語のA問題とB問題がよい結果となっております。小学校への質問紙調査では、「国語の勉強が好き」、「図書室や地域の図書館によく行く」という問いへの肯定的割合が高く、中学校では、「読書が好き」、「新聞を読んでいる」の割合が高い結果が出ております。しかしながら、昨年同様に小中学生とも「地域の行事に参加している」という問いに対しての肯定的な回答の割合が全国に比べて下回っております。

今後、さらに細かな項目で過去の結果と比較するなどしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

#### 【鎌田教育長職務代理者】

例えば、生活習慣と国語、算数、数学等との相関というか、関係性というか、そういうようなことの分析というのはできるのでしょうか。

#### 【指導課長】

そういったことも含めて、もちろん今後、調査・研究してまいりたいと思っております。

#### 【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（2）及び報告事項（3）について、文化課、報告願います。

#### 【文化課長】

文化課は、船橋市文化振興基本方針策定状況について、進捗状況をご報告いたします。資料は本冊の15ページと本日お配りいたしました船橋市文化振興基本方針案をご覧ください。

本方針は、平成27年度、28年度の2カ年をかけて策定しているものでありますが、今後は、本日の教育委員会、議会への説明を経て、11月15日からパブリックコメントを募集する予定でございます。

これまで2年間で6回の策定委員会を実施してまいりました。文化は教育、福祉、まちづくり、観光と幅広い分野と関連が深く、大きな波及力を有しております。

本方針策定に当たっては、このような観点を踏まえつつ、地域の人々が育んできた歴史、風土等を反映し、特色ある文化振興の進むべき方向を示すことができるよう検討してまいりました。

内容といたしましては、現状を把握する手段として、多方面へのアンケート、それから文化団体との意見交換会、町内照会等を行い、その後、課題の抽出、課題の解決を策定委員会で検討を重ねてまいりました。

その結果から導き出されたことは、決して特別な内容があったということではないのですが、今まで、このような分析をしたことがまずなかったため、各項目を整理できて、各文化施設、関係機関、団体が同じ方向を見て活動ができるようになるのではないかと考えております。

具体的には、22ページ以降、15ページの資料にも内容が書かれておりますが、4つの基本目標、具体的な施策、さらには基本目標を推進する体制と、今期の重点プロジェクトが書かれてございます。

今までと大きく変わる点として、文化振興推進協議会を設立することになるのですが、文化振興を推進する体制を、従来の文化部門だけではなく、文化の担い手が認定することで、より一層の推進が期待できるのではないかと考えております。

以上でございます。

続いて、報告事項(3)、資料は引き続き17ページをご覧ください。文化活動普及事業の実施についての報告でございます。

こちらは、文化活動普及事業については、学校への派遣アーティストを35組登録し、学校からの要望により、アーティストバンク登録者と市内小中学校等とのマッチングを行っているところでございます。

アーティストと学校の調整が整い、小学校4校での実施が決定いたしました。

また、資料の下段のほう、調整中と記載をしておりますが、現在、6校とも調整中でございますので、決まり次第また実施をしていきたいと思っております。

去る10月12日、早速高郷小学校で地元のダンサーによる授業を実施いたしました。講師は、昨年全日本ダンス教育指導者指導技術コンクールで最優秀を受賞された方です。最初は緊張していた子どもたちが、指導者のすばらしい指導により、笑顔も出て、楽しみに踊っていた姿が印象的だったと、担当職員からの報告もございました。

また、今後、随時ご報告させていただきたいと思っております。

以上です。



**【教育長】**

高郷小学校については、先日新聞にも掲載されました。  
何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

**【鎌田教育長職務代理者】**

この文化活動普及事業、大変すばらしい取り組みだと思うのですが、国とか、  
県とか、何か財政的な支援はあるものなのでしょうか。

**【文化課長】**

こちらの予算につきましては市の単独になっておりますが、実は、この50万弱の予  
算のうち、今年度は16万2,000円ほどになる予定ですが、昨年11月に寄附をし  
ていただいた吉澤野球博物館の現金1億5,000万円を基金といたしまして、その利  
息を活用しております。

以上でございます。

**【鎌田教育長職務代理者】**

市単独で実施するという事は大変すばらしい取り組みだと思いますし、他市に誇れ  
ると思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

**【教育長】**

ほかにごございますでしょうか。

**【佐藤委員】**

文化振興基本方針の中で、船橋市としての大きな課題のようなものも入っているのか、  
お伺いしたいと思います。

**【文化課長】**

この課題を抽出するに当たって、5種類のアンケート、それから意見交換会等実施い  
たしました。私たちや策定委員が感じたことは、船橋市は非常に文化活動が盛んであり  
ますし、特に小中学校の音楽のレベルも高く、音楽のまち船橋と大きく活動している  
ところだったので、そのあたりはもう少し認知をされているかと思っておりました。

また、公民館の活動も非常に多いし、市民文化ホールの稼働率も県内でトップである  
という事実はあるのですが、そういう事実が、実は市内の方、それから市外にも余り伝  
わっていなかったということが、我々の考え方と一般的な見方と大きなギャップがある  
と。そこは大変大きく感じております。

以上です。

**【佐藤委員】**

ありがとうございます。

例えば、これから船橋市の文化的な政策を、こういうことをしていったほうがいい、というような提言まで、これに入っているのかどうか教えてください。

**【文化課長】**

提言といいますか、本案は方針として方向性を示すものですが、それだけですと具体的になりづらい、動きにつながりづらいものになってしまいます。そこで、40ページに重点プロジェクトとして今回上げた2点を掲載しております。

まず、芸術・歴史エリアを、これからつくっていこうというプロジェクトが一点。それから、もう一つは、文化遺産といわれる遺産が、文化財だけではなく、人ですとか、まちですとか、船橋全体が歴史がありますので、そういうところを残していこうという船橋遺産という名称でプロジェクトに取り組もうというものです。

また、それらを総合して運営していくには、やはり担当課だけではできませんので、36ページに、先ほど報告の中で申し上げた、文化振興推進協議会を設立します。

以上です。

**【佐藤委員】**

確認です。一番最初の基本方針の策定に当たってというところの1ページで図が描いてあって、船橋の教育や一番星プランの下に個別計画ということで書いてありますから、上位の計画にのっとった形で方針を基本的にはつくったということでしょうか。

**【文化課長】**

おっしゃるとおりでございます。

まず、上位計画から落とし込まれて、その範囲の中で文化振興が進むべき方向性を出したという形になっております。

以上です。

**【鎌田教育長職務代理者】**

こういう基本方針は、他市の例を見ると、比較的ハード整備に偏ってしまうものが多いですけれども、なかなか連携もしっかり目指していて、ソフトの取り組みをしっかり盛り込んでいただいているのが、大変いいかなと思います。

この基本方針、案がとれましたら、ホームページには載るでしょうけれども、多くの方々に、こういう取り組みがあるのだなということを知っていただけたら、というふう

に思いました。

#### 【鳥海委員】

感想になりますけれども、やはり基本的な方針には船橋市の子どもはこうであってほしいといった記載を加え、子どもを育てている大人にも理解を深めてほしいと思います。いわゆる日本の文化、それぞれの文化活動に対する基本姿勢をとにかく大事にしているということを、明確に教育していただくというのは、大変有効だと思います。

#### 【教育長】

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

また、読んでいただいて、何かありましたら、文化課に言っていただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、報告事項（４）について、生涯スポーツ課、報告願います。

#### 【生涯スポーツ課長】

報告事項（４）、船橋市高瀬下水処理場上部運動広場の愛称募集について、ご説明いたします。

まず愛称を募集する目的といたしましては、１０月１日に供用開始となりました高瀬下水処理場上部運動広場を、市民に親しまれ、愛されるように愛称を募集するものです。

募集の周知方法でございますが、「広報ふなばし」１１月１５日号、また市のホームページに愛称募集記事を掲載いたします。

募集の方法でございますが、資料では、①はがきでの募集、②運動施設窓口に用意する応募用紙での応募とありますが、③といたしまして、ホームページからメールでの応募を追加させていただきます。

また、応募用紙の設置場所でございますが、資料では６カ所となっておりますけれども、武道センターを加えた７カ所とする予定といたしました。訂正ができて申しわけありませんでした。

次に、募集期間でございますが、平成２８年１１月１５日火曜日から平成２８年１２月１１日の日曜日としまして、市の施設であり、市民に親しみをもって使用していただくために愛称を募集することから、応募要件に市内在住、在勤、在学の方と限定をすることといたしました。

また、選考方法といたしましては、教育委員会内で候補者名を決定し、最終的には市長に裁決をいただく予定でございます。その後、愛称決定イベントにて表彰式を行い、愛称を公表する予定としております。イベント内容、記念品等につきましては、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

**【教育長】**

何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

引き続きまして、報告事項（５）から報告事項（１２）については、定例の報告事項であるため、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【石坂委員】**

遅れまして申しわけございません。

まず、中学校総体の駅伝の部ですけれども、観戦に行かれませんでした。夏場からの全種目をこの駅伝をもって無事に終了されたということで、特に大きな事故、けがも聞いておりませんが、無事に終えられたということで承知しております。運営の方々にはお疲れさまでございました。ありがとうございました。

それから、（６）、（７）の社会科作品展と児童生徒科学論文。こちらも例年、このぐらいの作品数が寄せられて、審査の方々には相当ご苦労されて、時間をかけられて入賞作品がそれぞれ決まったことと思います。

また、こちらのほうも教育センターで行われるフェスティバルを大変楽しみにしております。

また、行田西小の高橋さんも入ってきました。１年生ぐらいから毎年工夫作品をつくられてらっしゃるので、ずっとお子さんや保護者の方に、作品をつくることになったきっかけ等、お話を直接聞けたらいいなと思っています。作品には毎回コメントが少しは書いてあるのですけれども、具体的なところを聞きたいですね。

以上です。

**【鎌田教育長職務代理者】**

教育フェスティバルの件ですが、昨年に引き続きまして、私の職場のところですが、ロボットコーナーでお招きをいただいております。

情報の一つとして聞いていただければと思いますが、最近ロボットだけではなくて、NASAと一緒に流星観測のカメラを打ち上げて、随時きれいな映像が流れてきています。私も出張先と一緒に講演をやって、最新のデータや、宇宙船の中の様子であるとか、リアルな映像で見られますので、そういうものをプラネタリウムと一緒にやるようなことも、今後は考えられると思いますので、ご検討いただければと思います。

以上です。

**【教育長】**

社会科作品展ですが、特別展がきょうから、この市役所のロビーで始まります。船橋に関する作品ということで、ふるさと船橋をという思いを子どもたちが新たに育むという観点から、こういう特別展を、昨年からやらせていただいておりますので、見ていただければと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

#### 【石坂委員】

特別展についてですが、去年から実施していただきまして、今年も会場を、入り口のほうの手前に、広いところにつくっていただいて、子どもたちの力作をたくさんの方が目にしてくださるといことで、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 【総合教育センター所長】

A4別紙の平成28年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展受賞者一覧というA4別になっているものをご覧ください。先週末に県の総合教育センターのウェブサイトアップされたものが出てきたので追加になりますが、市の論文展で優秀な作品、合計41点が県に出されまして、そのうち、県の2番目の賞になりますが、千葉県教育長賞を、若松中の用松里海さんがいただいております。そのほか、優秀な賞をいただいておりますので、あわせてご報告させていただきます。

それから、市役所ロビーで実施している特別展ですが、解説員がおりますので、解説員が作品の内容をよくわかっているので、もしお声をかけていただければ、作品の説明についてはさせていただきます。

以上です。

#### 【佐藤委員】

就学時健診というのが始まって随分たつので、かなり充実しているなという気はいたしますけれども、例えば昨年度の出席率はわかりますでしょうか。

#### 【社会教育課長】

今、手元に数字がございませんので、後でお渡ししたいと思います。

#### 【佐藤委員】

ほとんどの保護者が学校に集まって講演を聞くというのは、多分これが最初で最後かなと思うこともありますので、この就学時健診の内容というのは、とても重要なのかなと思っています。講演をした人の話を聞くと、聞いている人のやっぱり目が違うというか、一生懸命聞こうとしている姿勢がよく伺えるということも聞いております。

そういうことで、とても重要な健診のときの講演になりますので、内容も含めて頑張

っていただければと思います。

**【石坂委員】**

就学時健診ですけれども、講師がまだ未定というところも、結構この表の中にあるのですけれども、日にちがもう1カ月を切っているところも多いですが、その辺は大丈夫でしょうか。

**【社会教育課長】**

公民館が学校と打ち合わせを行っておりますので、そちらのほうは大丈夫だと思います。

**【教育長】**

ほかに、いかがでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（13）の審議に入りますが、当該議案等を審議するにあたり、はじめに教育総務課、説明願います。

**【教育総務課長】**

報告事項（13）につきましては、平成28年第4回船橋市議会定例会に提出する予定の案件で、事業等の内容について、事前に委員の皆様にご説明させていただくものでございます。

なお、後日当該案件について、市長から意見聴取がある予定でございます。

この後、所管課から順次ご説明いたします。

以上です。

**【教育長】**

施設課長。

**【施設課長】**

はじめに、施設課からご説明いたします。

別冊3の1ページでございます。

事業名が（仮称）塚田第二小学校新築工事設計業務委託料でございます。

事業の内容が、塚田第二小学校新築工事に係る基本設計・実施設計をするものでございます。こちら、既に委員の皆様、現地A、B、Cの工場跡地視察を行っていただいておりますが、現在政策企画課で学校部分の測量を行っております。おおむね設計に入れる準備ができましたので、12月の議会におきまして、この設計予算を上程するもので

ございます。

全体の事業期間が、平成28年度から平成29年度の2カ年の事業になります。

今回、補正予算で計上する金額が4,560万円、29年度分の支出予定額が1億640万円。こちらは債務負担行為を設定いたします。総額2カ年で1億5,200万円の設計委託料となります。

施設課からは以上でございます。

**【教育長】**

学務課長。

**【学務課長】**

学務課より1点報告させていただきます。

別冊3、3ページをご覧ください。

現在学務課におきまして、経済的に困難な状況の子どもへの支援といたしまして、就学援助を行っております。これは、小中学校の児童生徒を対象に、学校で使用する学用品や通学用品などの費目を援助するものでございます。

概略ではありますが、5ページをご覧ください。

こちらの表の内容に沿いまして、現在援助を行っておりますが、この援助のうち、一番表の上、新入学時に必要となる新入学児童生徒学用品費ですが、これまでこの援助は中1の認定に基づいて7月ごろの支給としておりました。これを真に購入をする、援助を必要とする入学前に援助できないかについて検討する中で、来年度本市の中学入学を予定している小学6年生を対象に、年度中の、来年3月をめどに新入学学用品費同等額を支給するべく、現在財政部門等との調整を行い、制度設計をしているところです。

現在の試算では、現6年生の就学援助、準要保護の認定者を対象として約1,000万円の予算の補正を考えております。

なお、4ページに今後の日程をまとめました。

来年度本来ならば中1で出すものを前倒しして、今年度中に6年生に支給するというような内容になっております。

以上でございます。

**【教育長】**

社会教育課長。

**【社会教育課長】**

図書館指定管理料（中央図書館ほか2館）の債務負担行為の設定について、説明させていただきます。

別冊3の7ページをご覧ください。

9月の教育委員会会議で、船橋市中央図書館、東図書館及び北図書館について、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間の指定管理者候補者としてTRC・野村不動産パートナーズ共同企業体を選定していただきました。

指定管理者申請の際に提出された事業計画書において、5年間の指定管理料として、税抜きで18億1,778万円が示されたことから、これらに消費税及び地方消費税を加えた額を、平成29年度から平成33年度を期間とする債務負担行為として補正予算を提出するものです。

以上です。

**【教育長】**

文化課長。

**【文化課長】**

資料は、別冊3の9ページをご覧ください。

内容は、取掛西貝塚保存に向け、平成29年度に貝塚内の一部を取得するため、土地の鑑定と測量委託費を補正予算として計上するものでございます。

補正予算額は、土地鑑定の手数料26万1,000円、測量委託費77万8,000円、合計103万9,000円でございます。

取掛西貝塚は平成20年の開発に伴い、発掘調査で発見された1万年前の貝塚や日本最古の動物儀礼跡など、関東最大級と言われている貴重な遺跡で、海老ヶ作貝塚損壊をきっかけに貴重な遺跡を開発に先がけて保護することとした最優先の遺跡でございます。

今年度から遺跡の保護に向けて地権者にご協力をいただき、分布調査を開始しようとしたところ、土地の売買についての照会が上がってまいりました。

そこで、地権者の方に平成9年度の予算が議決された後、土地購入が可能になることをご理解いただき、このたび予算の根拠となる土地の鑑定と測量を実施するものでございます。

当貝塚全体面積は7万6,000平米ですが、既に開発が行われ、現在5万5,000平米が保存されております。対象となる土地面積は約1,000平米の予定です。

今後は、この土地を含む全域を地権者のご理解を得ながら、市の指定文化財とする方向で文審と専門家と検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**【教育長】**

郷土資料館館長。



#### 【郷土資料館長】

郷土資料館整備費補正予算について説明をいたします。

別冊3の、13ページ、耐震改修工事等スケジュール表をご覧ください。

こちらの表の下段になります変更後というところをご覧くださいなのですが、変更後の①、②、こちらは27年度より実施をしております工事等がございます、この工事の中で不具合が見つかり、6月補正にて③、④の工事等を行っているところでございます。

今回提出いたします補正予算は、同じ欄の⑤、⑥となります。⑤の耐震補強及び展示室その他改修工事は、28年度予算に計上済の展示室、外壁等の改修や多目的トイレの設置費用1億4,390万円を一旦ゼロ円に減額補正をいたしまして、6月補正にて、④の工事で撤去をいたしました屋根の新設と③の再設計により追加となりました耐震補強工事を加えて、一つの工事として新たに継続費とするもので、要求額は28年度の改修工事費分を含めまして、1億9,947万6,000円となります。

また、⑥といたしまして、同工事の監理委託費395万1,000円を計上いたします。

したがしまして、郷土資料館整備費（継続費）の合計では、2億342万7,000円が補正予算額となります。

また、展示設備を更新するための⑦でございます、展示施設関連設備等作成委託は、同工事と並行して実施しますが、この業務も2カ年にまたがりますることから、28年度の予算のまま執行し、29年度への繰越明許費といたします。

リニューアルオープンですけれども、全ての工事が平成29年10月に完了となりまして、その後搬出していた資料、備品等の搬入、作成した展示関連設備等の設置を行い、6月補正時の説明とは変更はございませんが、平成30年の1月になる予定でございます。

以上でございます。

#### 【教育長】

5点、今報告がありましたけれども、何かご質問等ありましたらお願いします。

#### 【鎌田教育長職務代理者】

中学入学準備金、処置は大変いいことなのですが、例えば、せっかくこれだけPRしてやっていくというときに、例えば、本来は文房具品を、学用品を買うというようなお金が、ご両親が違うことに使ってしまった、なかなか本来の趣旨の品物が届かない等、そのようなことはなかったでしょうか。

#### 【学務課長】

こちらの援助につきましては、たとえば新入学児童学用品等、定額で出すというようなものにつきましては、やはり申請があったときから認定をして、7月ごろにまとめて出します。後から補充するというような形になっていますので、使い方はわかりづらいところがございます。

また、実費と書いてあるところも、先に修学旅行費なども払っていただいた後に、その分を補充していくという流れが就学援助の主な流れになりますので、その使われ方ということについては、ちょっと難しいところです。

**【教育長】**

ほかに何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

**【文化課長】**

先ほどの説明に補足をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【教育長】**

はい、どうぞ。

**【文化課長】**

文化課の資料で、別冊3の12ページに、先ほどお話をしておりました取掛西貝塚の場所が書かれております。赤枠全体が取掛西貝塚になっておりまして、今回、該当する場所は、右側に（5）という数字がございます。その右側に緑色の小さなスペースになっておりますが、緑で囲った部分、こちらが今回の該当になります。

先ほど説明をしておりませんでしたので、補足をさせていただきました。

以上でございます。

**【教育長】**

何かほかにごございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、当該案件につきましては、平成28年第4回船橋市議会定例会に提案するよう事務を進めることとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

はい。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

続きまして、その他何か報告はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時59分閉会